

令和4年1月19日

魚沼市議会議長 関 矢 孝 夫 様

産業厚生委員会

委員長 佐 藤 肇

産業厚生委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて  
(2) その他
  
- 2 調査の経過 1月19日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。  
市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて委員会で協議し、取扱い区分を決定した。  
その他で、小出島地内発生の通信障害及び停電事故のその後の経過について、土砂災害警戒区域等未通知案件について、小出地区都市構造再編集中支援事業について、JR只見線小出大白川間開通80周年について、魚沼市在宅介護サービスセンター「ひまわり」の譲渡について、魚沼地域特別養護老人ホーム組合の運営状況について、マイナンバーカードの普及状況について、確定申告について、指定ごみ袋のモニター調査の結果について及び特別養護老人ホームについて執行部から報告を受け、質疑を行った。

## 産業厚生委員会会議録

### 1 調査事件

(1) 市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて

(2) その他

- ・ 小出島地内発生 of 通信障害及び停電事故のその後の経過について
- ・ 土砂災害警戒区域等未通知案件について
- ・ 小出地区都市構造再編集中支援事業について
- ・ JR只見線小出大白川間開通80周年について
- ・ 魚沼市在宅介護サービスセンター「ひまわり」の譲渡について
- ・ 魚沼地域特別養護老人ホーム組合の運営状況について
- ・ マイナンバーカードの普及状況について
- ・ 確定申告について
- ・ 指定ごみ袋のモニター調査の結果について
- ・ 特別養護老人ホームについて

2 日 時 令和4年1月19日 午前10時00分

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 佐藤達雄、浅井宏昭、大桃俊彦、富永三千敏、志田 貢、佐藤敏雄、  
渡辺一美、佐藤 肇、高野甲子雄、(関矢孝夫議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 大塚市民福祉部長、武藤産業経済部長、椛沢ガス水道局長、小島市民福祉部  
副部長、星産業経済部副部長、戸田介護福祉課長、斉藤都市整備課長、佐藤  
施設課長

7 書 記 佐藤議会事務局長、大竹主任

8 経 過

開 会 (10:10)

佐藤(肇)委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから産業厚生委員会を開会しま  
す。少し日程を変更させていただきたいと思っております。最初に日程第1につきましては、委  
員会内の協議等になりますので後にさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょ  
うか。(異議なし) それでは、日程第2その他を議題といたします。

## (2) その他

### ・小出島地内発生 of 通信障害及び停電事故 of その後の経過について

佐藤（肇）委員長　　まず最初に小出島地内発生 of 通信障害及び停電事故 of その後の経過について説明をいただきたいと思ひます。

栢沢ガス水道局長　　それでは昨年12月1日に小出島地内 with 発生しました通信障害及び停電事故について昨年12月14日の産業厚生委員会では、その時点で判明してはいたした対応等について、また事故 of 顛末について報告をさせていただきますが、その後の対応経過ならびに措置について、施設課長 of ほうからご報告しますのでよろしくお願ひいたします。

佐藤施設課長　　それでは令和3年12月14日に産業厚生委員会で報告をいたしました、小出島地内 with 発生した通信障害及び停電事故につきまして、その後の経過と受託業者への措置をご報告いたします。広範囲に影響がありました約400回線 of 通信障害への対応につきましては、受託業者 of 北栄建設株式会社社長岡支店及び下請業者 of 有限会社栢沢組が、通信障害範囲にある個人に対しまして、被害状況調査を目的とした謝罪文を、12月25日の市報に併せて、20の自治会囑託員へ配布依頼し、合計808戸配布しました。この調査により、1月18日現在、問い合わせ件数は2件、被害による賠償請求件数は1件ありました。通信障害範囲にある法人55戸に対しましても、受託業者が加入している保険会社 of 社員が個別訪問し、被害状況調査を行いました。被害による賠償請求件数は1件ありました。また、事故同日に応急復旧が完了してはいたした住宅屋根 of 軒天1箇所 of 損傷は、12月24日に本復旧を完了してはいます。公衆損害事故を発生した受託業者への指名停止措置につきましては、北栄建設株式会社社長岡支店及び有限会社栢沢組に対しまして、魚沼市建設工事請負業者等指名停止措置要綱 of 規定により、令和4年1月12日から令和4年2月11日まで1か月間 of 指名停止措置が適用されました。改めまして、この度 of 事故により被害を受けた方々に対しまして深くお詫びするとともに、二度とこうし事故を起こさぬよう、安全管理 of 徹底を図ってまいります。以上で、小出島地内 with 発生した通信障害及び停電事故 of 報告を終わります。

佐藤（肇）委員長　　ただ今 of 説明について質疑を受けたいと思ひます。質疑はございせんか。

浅井委員　　1件賠償請求があつたということですのでけれども、その内容 of 詳細をお願ひします。

佐藤施設課長　　個人 of 物につきましては、インターネットが使えなくなつてはいたしたということ with、直す工事店 of ほうに依頼してその費用を賠償するということになります。

浅井委員　　小出病院とうおぬま眼科さん of 被害はどの程度あつたかお願ひします。

佐藤施設課長　　うおぬま眼科様につきましては、12月14日 of 産業厚生委員会でも説明しましたけれどもシステムダウンによって、午後 of 診察が休診したということ with ございます。小出病院につきましては、患者、医療機関、福祉施設、調剤薬局等 of 連絡調整が取れなくなつたこと with 緊急を要するものにつきましては携帯電話、公衆電話を使用して直接足を運んで対応したということ also ありました。また、医療情報システムが停止したということ with、堀之内医療センター及び訪問診療先 from からの電子カルテ of 入力閲覧が行えなくなつたということ with、紙カルテによる診察や手書きによる処方箋 of 発行で対応したということ with ございます。

浅井委員　それではデータが飛んだとか、そういうことは一切なかったということでしょうか。

佐藤施設課長　その後の通信が回復した後の状況につきましては、正常に稼働したというふうに聞いております。

佐藤（肇）委員長　他にございませんか。

渡辺委員　今ほど損害賠償請求については、1件ということでしたけれども、今後、小出病院は実際に損害があったわけですが、小出病院のほうからどこに損害賠償請求するのか不明なんです、そういったある程度業務ができなくてというようなところを試算できるようなものがあるのか。それからおぬま眼科さんについても、診察ができなかったというようなところでの損害賠償請求ですとか、そういうことについてはどのように連絡とか想定がされるとかありますか。

佐藤施設課長　受託業者が加入しております保険会社の情報を聞きますと、有効期限は3年あるということを知っております。その3年間の間で損害に対して、例えば小出病院様が損害請求を挙げるということであれば、それに対しての審査が行われるということになると思われま。

渡辺委員　小出病院の管轄となると市民福祉部の関係になるのか。市がある程度、出資しているわけですが、そういったことについて、そちらのほうとしては今どのようにお考えでしょうか。

小島市民福祉部副部長　今のところ小出病院のほうからそのような話というのは、まだ詳細に伺っておりませんので、今後また病院と相談しながら対応していきたいと思っております。

渡辺委員　その損害を試算することにもかなり労力があるのかもしれませんが、現実どのような金銭的なレベルであったのかというのは、今後の検討にもなるかと思っておりますので専門的な知識のある方がちょっと入っていただきながら、して見るというのも一つの方法だと思いますので、検討していただければと思います。それとまたおぬま眼科さんに対しましても、これはうちが言うことなのか、それともその業者が言うことなのかわからないんですけれども実際損害があるようでしたら、教えていただきたいということは本来言うべきことかなと思っております。その辺はどのようになっておりますか。

梶沢ガス水道局長　当然、被害を発生させた原因者が対応すべきことだと思いますし、うおぬま眼科様に関しましては、午後の診察を休診し行えなかったというのは事実でありますので、そちらのほうもこれも聞いている話なんですけど、弁護士を立てた中で車両の保険会社と交渉をしているというようなお話でしたので、そちらのほうで話が整った中で賠償補償というような形になるかと思っております。

渡辺委員　その話を聞いて安心しました。そういった意味では当市のほうもちゃんと法律とまた手続きに則った中できちんとしたことはしていただきたいと思っております。答弁はいりません。

佐藤（肇）委員長　ほかにございますか。(なし) ないようでしたら本件については以上とさせていただきます。ここでガス水道局に関係する何か委員から意見、質疑等があればお受けします。(ありません) ガス水道局から何か他にありますか。(あ

りません) ないようですので、ここでガス水道局は退席いただきたいと思います。しばらく休憩します。

休 憩 (10:21)

再 開 (10:22)

佐藤(肇)委員長 それでは休憩を解き会議を再開いたします。

#### ・土砂災害警戒区域等未通知案件について

佐藤(肇)委員長 次に土砂災害警戒区域等未通知案件についてを議題といたします。執行部から説明を求めたいと思います。

星産業経済部副部長 (資料「土砂災害警戒区域等未通知案件の対象箇所位置図」により説明)

佐藤(肇)委員長 ただ今の件について質疑を受けたいと思います。ございませんか。

渡辺委員 資料の裏面にあるような箇所は、今現在の掘之内地域の災害マップの中には入れ込んでいるのでしょうか。

星産業経済部副部長 魚沼市が作成しているハザードマップには、この箇所は入っておりません。

渡辺委員 そうしますと告示なりの手続きが終わった後には、そこを作り変えなければいけないということになるのですか。

星産業経済部副部長 ハザードマップは印刷したばかりでありますし、今回の該当箇所につきましては住んでいる方もいなくて、工場だけということですので、今のところはハザードマップを新たに作り直すということは考えていなくて、該当する下稲倉地区の方のみに周知するというように考えております。

佐藤(肇)委員長 他にございませんか。(なし) ないようですので本件については、以上といたします。

#### ・小出地区都市構造再編集中支援事業について

佐藤(肇)委員長 次に小出地区都市構造再編集中支援事業について、資料が提示されておりますので説明をいただきたいと思います。

星産業経済部副部長 小出地区都市構造の再編集中支援事業につきまして報告させていただきます。12月の補正予算におきまして追加した計画策定の業務委託につきましては、昨年の12月23日に株式会社サンワコンと契約しております。旧小出庁舎跡地に整備する図書館を中心に計画の範囲ですとか対象事業の整理。概算事業費の見積もり、目標値の設定など配布の資料をたたき台として、現在、計画策定の業務を進めているところであります。詳細につきましては、都市整備課長が説明いたします。

斉藤都市整備課長 (資料「小出地区 都市構造再編集中支援事業(新潟県魚沼市【素案】)」により説明)

佐藤(肇)委員長 それではただ今の説明について質疑を受けたいと思います。質疑は

ありませんか。

渡辺委員 今ほど、資料の黄色と黄緑とそれから水色に囲まれたところの各事業を説明していただきました。今回この令和8年度までの交付期間に、この事業のみが対象になるのか、それとも今後計画の範囲の中で新たにいろいろなことを計画していけるのかどうか、そのあたりどのようなようになってますか。

斉藤都市整備課長 計画期間が5年間ありますのでワークショップ等を開いて地元の意向を積極的に取り入れてまいりたいと思います。計画の変更も県と国交省と協議して計画の変更が可能であります。

渡辺委員 地元の方々とのワークショップの中で、市が持っているような土地であればそれは柔軟に対応できると思うんですけども、小出の街中に市が持っている土地以外で、未活用の、ある意味これまで市が駐車場として借り上げてきたようなところもごございます。それをどのようにしていくかは、確かにまた借りてしまえば市の負担が大きくなるという考え方もありますけれども、このにぎわいをつくっていく、あるいはここに居住誘導区域として要るということを考えたときに、そういった地権者の皆さん方からのご意見とかもいただきながら、作っていかねばいけないのではないかという気がするんですけど、そのあたりはどうお考えでしょうか。

斉藤都市整備課長 ごもったもな意見であります。全体をよく踏まえて市民の意見を取り入れながら事業を実施していきたいと思っています。

渡辺委員 そしてまたこの地域は本当に小さな土地となってしまうかもしれないんですけども、土地を離れてしまって空き家ですとか、あるいはそこを解体してしまったような場所というもごございます。せつかくの事業ですので、そういったことも含めて今どう活用していかなきやいけないのか。小さな土地もですよ、やっぱり有効活用していく。そういう考え方に立ってやっていかねばいけないと思いますので、ワークショップのあり方、また市の考え方というところについては、しっかりとそういった視点を入れていただきたいと思います。いかがでしょう。

武藤産業経済部長 確におっしゃる通り、民間の中でも居住誘導区域の中で残念ながら更地になっている部分、それから空き家として残されている部分。また市が所有する更地になっている部分も結構、誘導区域の中にあるんですよ。ですので、空き家対策も踏まえた中で市民のご意見も賜りながら、居住誘導に対する積極的な施策については、今後検討していく必要があると思います。更地のまま単に公募して買ってくださいと言うだけではなくて、実際にはどういう部分の利活用で民間の不動産業者等も交えた中で、積極活用ができる計画づくりを進めていく必要があると考えています。

渡辺委員 そういった意味ではPPPという考え方の中で、市もある程度お金も出すし、そして民間事業者からもお金を出していただきながら、市のにぎわいというか、ここは歩いて暮らせるような街ですから、もったいないような更地とかがないように、後手後手に回ってしまえば、もう人がいなくなってしまうから、このいい機会を絶対に逃していただきたくないと思いますのでよろしく願いいたします。

武藤産業経済部長 そのように考えていきますが、過小宅地といっても通常の一軒家が建つような土地はさすがにPFIを入れての事業ではできません。ですのでおっしゃる通りPPPを入れた民の力で公の施設とセットになった、開発とかそういう部分も

積極的に検討してまいりたいと考えております。

佐藤（肇）委員長 他にはありませんか。

高野委員 図書館ということではありますが、この地区については水害のマップの中では、かなりの危険度になってると思います。その辺の水害と図書ですよね。この水害に対する対策は考えていますか。

星産業経済部副部長 水害との対策につきましては、今後またプロポーザル等を行いますので、その中でまたその考え方については、整理をしていきたいと考えています。

佐藤（肇）委員長 他にございませんか。

佐藤（達）委員 この都市構造再編事業自体は賛成なんですけれども、生涯学習センターと図書館を併用して併設するという計画かと思うんですけれども、場所的にはもうここで決めているということなんでしょうか。というのは、この場所自体やっぱり駐車場が少ないですとか、そういった問題もあるかと思しますので場所的には、もっと他にもいい場所があるんじゃないかということ。それから、ここに生涯学習センターということは、今の小出郷福祉センターの機能も盛り込むということかと思うんですけれども、今この小出郷福祉センターのほうを見ますと駐車場ということになっておりますが、今の小出郷福祉センターの機能自体は、生涯学習センター建設までの移行期間でも今の小出郷福祉センターの機能自体はどこかで集会の場所を設けておくことが必要かと思いますが、その点はいかがでしょう。

星産業経済部副部長 今の小出郷福祉センターの機能ですけども、小出郷福祉センターが今の機能を残した中で生涯学習センターを作りますので、小出郷福祉センターの機能が一時期なくなることはないと考えております。旧小出庁舎の駐車場の関係は、また設計の中で駐車スペースを確保するようなことで考えています。

佐藤（達）委員 駐車場のスペースをこの土地の中で確保するという事は、立体的な駐車場等を検討するという事でしょうか。

佐藤（肇）委員長 その件については、これからですので。他にございませんか。

大桃委員 この資料の図面の内容に沿ったものではなく、小出郷福祉センターの跡の駐車場をずっとこのままにしておくわけにもいかないと思いますし、また隣には法務局もあるし、さらにその上に登っていけば電発の寮跡地の広い場所もあるし、旧井口小学校もあるし、小出庁舎の時の昔の福屋さん原信さん、職員の駐車場だった場所もあるし、その辺は一体的なものを考えた中で、にぎわいづくりをしていってほしいなと思っています。また、資料の青線の五差路のところなんですけど、国道をまたいで状況になってますけど、どんな感じになるのか、お聞かせいただけますか。

星産業経済部副部長 五差路の解消の形状につきましては、県道と庁舎からの交差を90度の交差点に変えまして、図面でいうと下のほうから来る市道は、その交差点には合わせないで、17号線寄りに入るような格好で考えています。17号線との交差点につきましては今鋭角に交差してますけれども、そこを75度まで角度をつけて交差点改良を考えております。17号線の交差点改良につきましては国のほうで実施するという事で、その前後については、市がやりますが交差点の中につきましては、国がやってくれるということで調整しております。

大桃委員 イメージ的に五差路になっているけれど、十字路という形で、小出郷福祉セ

ンターから行って鋭角に曲がる場所はそのままということですか。

星産業経済部副部長 小出郷福祉センターから地域整備部に行く道が県道ですので、そこと庁舎前の道が十字路になるということです。

大桃委員 どういう形の十字路になりますか。

武藤産業経済部長 図面がなくて大変恐縮なんですけど基本的には2つの問題があって、大桃委員がおっしゃる通り、県道広神小出線の変形五差路をまず直さなきゃ駄目でその部分については五差路を最終的には、一方の路線を手前から曲げて、要するに五差路を四差路に変える。四差路の中でも斜に交わるのを直角にタッチするというのがひとつと、またもうひとつは17号線へ市道が斜になっているのを直角に近く17号線の交差点を改造するという形になります。図面は、またお示しできると思います。

大桃委員 国道をある程度直角にすることになると、すき家さんや警察署も関係しますか、その辺はどうでしょうか。

星産業経済部副部長 すき家に関しては、土地はすき家までかからないんですけども、出入りがあるのでそこら辺は協議が必要なんですけど、警察に関してはだいぶ前の駐車場を用地買収をさせていただきますので、その点について警察のほうにも今協議をしているところであります。

佐藤(達)委員 基幹事業の中で案内看板の整備事業が20箇所ということですが、市庁舎への看板を早く建ててほしいということは、2年ほど前の市長と市民との対話の時も意見がありましたし、去年の市民の声を聞く会の中でも出ております。市民の皆さんが大勢こちらへ来庁されるわけですので、これは全部一律にということではなくても、できるだけ早く設置していただくことが必要じゃないかと思えますけれどもいかがでしょうか。

星産業経済部副部長 委員おっしゃるとおりだと思います。庁舎の案内看板があまりなくて迷うという話も聞いておりますので、先行できる部分については先行してやっていきたいというふうに考えております。

渡辺委員 このいただいた資料の右手の下のほうのこの提案事業と基幹事業ですけども、これがある意味一体となった形でこれからプロポーザルのほうに出すっていうふうに考えていくのでしょうか。それとも今のこのいくつかの事業がありますよね。そのうち退けられるものがあるのかわかりませんが、この事業全体としてこの8年間の中をプロポーザルとして出していくのかっていうあたりは、どのようにお考えですか。先程、私が話したような部分というのはこのワークショップの中では扱えないんですかね。

武藤産業経済部長 狭義の意味でいえばワークショップのメインはやはり生涯学習センター、にぎわい館のあり方になると思います。ただその中で、やはり市民のお考えですから、関連して今も公共空地の問題もあります。他の問題もありますという話が出てきますので、関連づけてワークショップの意見をいただいていくということで考えています。最終目的として今回のワークショップは、あくまでも生涯学習センター及びにぎわい館のあり方をメインとして考えますが、その中でもそれだけじゃない部分と当然ありますので、公共空地ですとか本来の居住誘導区域のあり方まで、ご意見はいただけるものと私は考えています。



渡辺委員　　せっかくのワークショップですので、この地域全体のいろいろなご意見を吸い上げる場だというふうに捉えてご参加いただいている方々に言っていただいたほうが、意見は出やすいのかなと思ってますので、執行部の持っていき方でだいぶ違うと思ってるんですけど、執行部のほうには先程考え方も共有していただけるということですのでお任せいたしますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

武藤産業経済部長　　ご意見、参考にさせていただきますと思ひます。

佐藤（肇）委員長　　他にありませんか。（なし）ないので、本件については以上とさせていただきます。なお、またこのプロポーザルの関係だとか、いろいろまた報告がありましたら、よろしくお願ひをしたいと思います。それでは産業経済部のほうから他に何かありませんか。

武藤産業経済部長　　来年度事業、令和4年度に関する事業でございますが、JR只見線に関して小出大白川間これが来年開通80周年を迎えることとなりました。これにつきましては、各方面と協議の結果、これは予算にも関わりますが、やりたい事としまして開通に関する80周年記念の各事業を只今計画をしているところでございます。今現在の内容としましては、まず80周年記念式典の開催を、だんだんどうも只見線沿線会議と協力した中で式典の開催を考えております。それを含めて魚沼市のほうでJRと協議をして、数本、特別運行を考えております。トロッコ列車に関連しまして、観光協会では宿泊ツアーの計画も今進めておるところでございます。また、新潟県も併せましてYouTubeなどのデジタルコンテンツを使った只見線の情報発信を新潟県のほうでも行うということで、全体が協力し合って80周年を祝いたいと考えております。また、平成23年の新潟福島豪雨から来年只見線が全線復旧という予定になっておりますが、こちらの全線復旧に関する事業につきましては、福島県の只見町が主体となって記念式典等の計画をしています。以上、来年の1事業についてご連絡とさせていただきます。

佐藤（肇）委員長　　ただ今の報告について、若干質疑を受けたいと思ひます。ございませんか。（なし）ないので、産業経済部の関係について委員の皆さんから他にご意見等ございませんか。

渡辺委員　　公共施設再編整備計画の中では、公営住宅だけが別建てになっておりました。今回またこのような集計表等も出ておりますので、委員長なりで、また後で検討いただきたいと思うんですけど、そのあたりも、もう一度見直さなければいけないのではないかなという気がしているんですけど、そのあたりどのようにお考えでしょうか。

斉藤都市整備課長　　公営住宅に関しましては、集約と解体を進めてまいりたいと考えています。公営住宅の長寿命化計画を見直して、新たに建てるものは建てる、壊すものは壊すというような計画で進めていきたいと考えております。

渡辺委員　　前回作られてるものに対して見直し、これからまた入っていくというふうな今の答弁だと思うんですけども、住生活マスタープランですかね。そちらのほうもどちらかという民間のアパートですとかそういったものをしっかりと活用しながらということが、抜け落ちているような長寿命化計画になってるのではないかなという気がしてますので、その辺もしっかりと今後また課題として挙げていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

齊藤都市整備課長　ご意見を踏まえて計画の中に取り入れていきたいと思っております。  
佐藤（肇）委員長　他に委員から何かありませんか。（なし）ないようですので、これで  
産業経済部の関係については以上といたします。しばらくの間、休憩いたします。

休　　憩（10：58）

再　　開（11：10）

佐藤（肇）委員長　休憩を解き会議を再開いたします。

#### ・魚沼市在宅介護サービスセンター「ひまわり」の譲渡について

佐藤（肇）委員長　それでは次に魚沼市在宅介護サービスセンター「ひまわり」の譲渡  
についてを議題といたします。執行部から説明をお願いいたします。

小島市民福祉部副部長　それでは魚沼市在宅介護サービスセンター「ひまわり」の譲渡  
についてご説明いたします。前回の委員会でも、ひまわりの譲渡に関しましてご説明  
を申し上げたところでありますけれども、この度、譲渡に向けてのスケジュール等につ  
いて予定を作りましたので、そちらについてご説明をしたいと考えております。な  
お、説明につきましては戸田介護福祉課長より説明をいたしますのでよろしくお願  
いいたします。

戸田介護福祉課長　（資料「魚沼市在宅介護サービスセンター「ひまわり」の譲渡につ  
いて」により説明）

佐藤（肇）委員長　ただ今の説明について質疑を受けたいと思います。ございませんか。

渡辺委員　ある程度改修してからの譲渡なのかわからなかったんですけども、これか  
ら譲渡した後に発生するような中規模改修、大規模改修等のそういったことについて  
も今後は2分の1程度、市が補助していくような要綱を作りながら対応していくのか、  
既に要綱があるのか、教えていただきたいと思います。

小島市民福祉部副部長　今後、発生する全ての改修をするというわけではありませんの  
で、本来であれば市が改修をした後に、譲渡するのが筋だとは思うんですけども、  
市の財政も厳しいということもありますし、これから新たな起債を借りるわけにもい  
きませんので、本来であれば市が整備をしてお渡しする部分について、協議をしてそ  
の部分在今后、譲渡後に整備した後に市が半額を補助したいという内容です。

渡辺委員　介護施設ですとか新たに作る場合はわりと補助ですとかがあるかと思ってお  
ります。これが民間になった場合に改修費ですとか、そういったところの国県の補助  
制度ですとか、そういったものについてはどのようになっているかお分かりでしょ  
うか。

戸田介護福祉課長　今現在ですが、行政、官が行うもの、民が行うものに対して改修に  
ついては限られておまして、例えば耐震化を行うとか、特養の多床室、大人数の部  
屋を個室ユニット型に改修するといったような整備に、国県の補助は限定されていま  
す。現在はそういう状況でございます。

渡辺委員　儲かるような事業ではなくて、もうほとんど国のほうで決められている公定

価格に沿った形でしか、運営できないというようなどころがある介護事業でございますので、今後の課題として、それはまた私たち議会側もしっかりと受け止めながらしていかなければいけないことだと思いますが、そういったこともある意味、あたらしく事業者が出てくる時の足かせになっていくのではないかなというような感もございいます。このひまわりだけの話しではないので、また、その他でさせていただきます。

佐藤（肇）委員長 他にはありませんか。ないようですので本件については以上とします。

#### ・魚沼地域特別養護老人ホーム組合の運営状況について

佐藤（肇）委員長 次に魚沼地域特別養護老人ホーム組合の運営状況について報告をいただきます。

小島市民福祉部副部長 それでは魚沼地域特別養護老人ホーム組合の運営状況についてであります。こちらについてであります。以前、委員会の中で運営状況がどうなっているのかという問合せがありましたので、八色園の事務局を通じて資料を出せる部分について、いただいたものであります。詳細につきましては戸田介護福祉課長から説明をいたします。

戸田介護福祉課長 （資料「魚沼地域特別養護老人ホーム組合の運営状況について」により説明）

佐藤（肇）委員長 本件について質疑を受けたいと思います。

渡辺委員 中身についての質疑というのは当然こちらが所管しているわけではございませんので、できないというのはよく分かります。先ほど私が質疑したのと同様のことになるかと思うんですけど、この間それぞれ改修費ですとか、そういったことについては国県の補助というのが限られてる中では受けられないということが一つあると思います。また、介護報酬について公定価格の中で決められている中でしか運営ができない中でなかなかうまくいかなかったのは、そうだと思います。ただ、例えば改修ですとかそういったところに対して、この組合や当事業所だけではないんですけども、地域のある程度この組合に関わっている事業所と一緒に、そういったところについて、どのようにその施設整備についての補助ができるかみたいな話し合いは、今後していかなければいけないのではないかなと思ってるんですけども、その辺は南魚沼市が施設管理者だということではあるんですけども、そういったことを本市として提案できるのかどうか、

小島市民福祉部副部長 事務局といいますか、取りまとめが南魚沼市ということではありますけれども、今ほどの意見については、こういった意見があるということも踏まえて、担当課長会議が定期的にありますので、そちらに話しを出したいと考えております。

渡辺委員 議会からせつかく代表として参加してるわけですから、その議会代表として行っている方が、そういったことを私たちに報告いただきながら、そしてまた私たち議会側の意見が反映できるような仕組みは、これから今度こちらでも作っていきなさいいけないと思いました。もう一点なんですけれども、それぞれ3市1町がありますけれども入居の枠というのはございますか。

戸田介護福祉課長　　今現在ですが、特養の部分について小千谷市が3床、魚沼市が9床、南魚沼これは湯沢と一緒に87床、残り1床が、今は構成市ではないのですが、長岡市の旧川口だと思えるのですがそちらも1床で合計100床という数字になっております。

佐藤（肇）委員長　　ほかに質疑はありませんか。（なし）ないようですので本件については以上とさせていただきます。その他、市民福祉部から何かありませんか。

大塚市民福祉部長　　何点か口頭ではありますけれども報告させていただきたいと思います。1点目なんですけれども本市のマイナンバーカードの普及状況ですが、12月末現在の交付率は今現在約35%となっておりますので報告いたします。次に確定申告についてであります。申告相談会を本庁舎3階で2月16日から3月15日の間に開催をいたします。平日につきましては、毎日。休日につきましては2日間を予定しております。そのほか北部庁舎で3日間。入広瀬会館で2日間、開催する予定としております。前回同様、今回につきましても、事前予約制ということで開催する予定としております。あと最後になりますが、指定ごみ袋のモニター調査の結果につきまして、簡単に報告させていただきます。バイオマス25%混合プラスチックの素材の指定ごみ袋の使用モニターを実施いたしました。期間につきましては、9月下旬から10月末の間に大和地区を含む300世帯に配布をいたしました。実際に使用してもらいましてデザインですとか、使用感や導入に対する意見等のアンケートをいただきました。187人から回答をいただきまして集計した結果ですが、各項目それぞれの項目につきましても良い。または、おおむね良いという評価を多くいただきました。これを受けまして、今後令和4年度の導入に向けて準備を進めていきたいと考えております。以上報告させていただきます。

佐藤（肇）委員長　　只今、報告がありました。これについて質疑があるようでしたら受けたいと思います。ございませんか。（なし）また、委員の皆様から市民福祉部関係の質疑等がありましたら、受けたいと思いますが、ございませんか。

佐藤（達）委員　　介護関係のほうで特別養護老人ホームの関係なんですけれども、前回か前々回のこの委員会の中で一般の介護施設のほうから特養施設のほうに2箇所くらい格上げされるということを知ったんですけれども、それで人数のほう、23床だったでしょうか。これ自体は前進の方向でよろしいかと思えます。ただ、市内で特養への待機者が230名からおられるということで伺ってますので、市としての特養ホームの増設。その方向には従来通り前向きに。先般の説明の中で、資格取得等も従来より広げてやるということですか、夜勤手当等も新設を考えたいということですので、そういう方向で市のほうとしても、特養ホームをまた新たにつくる50床を計画されていると思いますけれども、そちらのほうを実現するという方向でぜひお願いしたいと思えます。

小島市民福祉部副部長　　今ほど佐藤委員のほうから言われた特養の件ではありますけれども、市として介護保険計画の8期で掲げております50床の特養整備であります。こちらについては今のところも努力して頑張っているところであります。冒頭にあったショートからロングへの転換でありますけれども、こちらについては今のところ20床で早ければ、この4月から転換という予定であります。他の部分につきましては、前回も少しお話をさせて頂きましたけれども、ある法人が今の現有施設を改修したい

というような提案もありまして、そちらについても今のところ協議を進めているところでもあります。他の部分についても、以前から、介護事業所と協議を進めておりますけれどもこちらもちょうど今のところ人材不足というのがネックになっておりまして。思ったようには進んでいないという状況ではあります、なんとか頑張ってもらいたいと考えております。

渡辺委員　今の話を聞いてると8期中になんとか、実際には運営にまでこぎつけてもらわなきゃいけないはずなんですよ。20床がショートからの転換でといっても、ショートがそれだけ利用者がなくて20床をそちらに転換するするのか、それともショートも本来は必要だけでも、そちらに転換するのかっていうあたりを考えるとどうなのかなと思ってるんですけど、そのあたりは事業所の考え方としてはどのように言ってらっしゃいますか。

戸田介護福祉課長　実際のところショートの利用率が減っているというところが大きな要因でございます。

渡辺委員　このコロナ禍ということもあって、ショートのほうもだいぶ厳しい経営を強いられているのではないかと想像ができますので。でもそうするとコロナが終わった後ですよ、このコロナ後にどうなっていくのかという見通しについては今度は、また足りなくなってくるのではないかなという気もしております。先ほどの質疑の中でも言わせていただきましたけれども、各事業所さんが転換するときにはやはり補修なんかの時にその補助金がないって言った部分なんかもう本当に厳しいと。保育所ですと補修ですとか増改築ですね。増改築はかなり国県補助金が出る。同じ社会福祉法人でありながらやはりその辺の差については改善していかなければいけないなというふうに思うところもございまして。実はある方から相談を受けたんですけど、例えば今もっているようなお宅を、特養のとはちょっと違うかもしれませんが今特養に入りたいと思ってるような方たちもその前身としてですね、やはり集合的な住宅ですとかを大きめの住宅が空いた時に改築してケアハウスのような使い方をしたいんですけども、そのための補助金は一切ないんだというお話を受けたんです。南魚沼市はかなりケアハウスがあるかなと思います。魚沼市はケアハウスもございませんし。そういった新たに少しの予算で開設したいと思ってる方たちへの補助みたいなものが、魚沼市ではありますか。

戸田介護福祉課長　今現在はございません。

渡辺委員　特養で県の補助の対象のその施設だけではなく、地域型ですよ。地域型で市が許認可権限がある、施設であればミニ特養も含めて、ある意味、市の補助金等も入れながら事業者が手を挙げやすい形っていうのを作っていかなければいけないんじゃないかっていう気がするんですけど、その辺はいかがでしょうか。

小島市民福祉部副部長　今ほどお話を伺うまで、南魚沼市がやっている状況はわかりませんでした。

渡辺委員　補助がどうかではなくて、ケアハウスがあるということです。

小島市民福祉部副部長　今後、検討ということにさせていただきたいと考えています。

渡辺委員　そちらにも行ってるんだと思うんですけど私が聞いた範囲なんですけど、ケアハウスみたいな形で作りたいと思って市に確認に行ったら、その改修費に対する補

助がまったくなかったんだってということでお話を聞いていたりします。現実に門前払いではなく。なかったとしてもそれが上に上がってきて、そういう事業所があるのであれば、ぜひ、してもらえる方向で検討していくべきだと思うんですけども、どの場所で話が止まっているのかわからないんですが、そういったお話を聞いたことがございますか。

戸田介護福祉課長 残念ながら私のところで承っておりませんでしたので、また戻って課内で確認をして参りたいと思います。

佐藤（肇）委員長 他に委員の皆さんからはありませんか。（なし） ないようですので、これで市民福祉部に関係する部分は終わらせていただきたいと思います。しばらくの間休憩します。市民福祉部関係の職員はご退席いただいて結構です。ありがとうございました。

休 憩（11：40）

再 開（11：41）

佐藤（肇）委員長 休憩を解き会議を再開いたします。

#### （1）市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて

佐藤（肇）委員長 日程第1、市民の声を聞く会の意見・要望事項の取扱いについてを議題といたします。前回の委員会におきまして私と事務局のほうで調整をさせていただいてその取扱い案を示めさせていただきました。そして、また執行部に対する、確認したらいいのではないかということについて、その回答も記させていただいております。この扱いについて皆さんからご意見をいただきたいと思います。ございませんか。上から順番でなくても、どこからでもいいです。資料の6ページの太線を引いたところからが産業厚生委員会の持ち分というようなことになっています。その中で、前回示したものと違った意見等があったらお願いしたいと思います。なお、最終のページに出前行政サービスということでパンフレットが付けられております。これにつきましては50番のことについて、当局に確認をしました。そして回答いただき、このパンフレットのようにやっているということで、いただいたものでございます。

佐藤（達）委員 特養ホームについてなんですけれども、この47番から49番まで意見が出されております。やはり市民の中から特養ホームを増設してほしいという意見は根強くあると思いますので、ぜひこの委員会で大いに検討していただきたいと思います。

佐藤（肇）委員長 この件については、両方Aとなっています。いかがですか。変更なしでいいですか。（変更なし） それでは本日お配りした資料の通り決定をさせていただきたいと思いますが異議ありませんか。（なし） なお、米印をつけた部分や全体のようなことで書いた部分もございます。これについて、回答いただいたということで、この扱いでいかがでしょうか。（はい） 今回お示しさせていただいたもので、委員会の取扱いとさせていただきます。ほかにその他皆さんから何かありませんか。（なし） ない

ようですので本日の委員会につきましては以上とさせていただきます。本日の会議録の調製については、委員長に一任願います。本日の産業厚生委員会はこれで閉会します。

閉 会 (11 : 48)